

(別表1)

【令和7年度】

車両系木材伐出機械等特別教育に係る受講料一覧表

林災防富山県支部

走行集材機械の運転業務に係る特別教育			受講料	テキスト代
全科目	学科6時間+実技6時間	満18歳以上の者	40,070円 (内消費税3,443円)	3,630円 (内消費税330円)
免除①	学科5時間+実技6時間	伐木等機械特別教育修了者	37,870円 (内消費税3,443円)	
免除②	学科6時間+実技3時間	車両系建設機械技能講習等修了者	26,870円 (内消費税2,443円)	
免除③	学科5時間+実技3時間	車両系建設機械技能講習等及び伐木等機械特別教育修了者	24,670円 (内消費税2,243円)	
免除⑨	学科4時間+実技3時間	車両系建設機械技能講習等及び簡易架線集材装置特別教育修了者	22,470円 (内消費税2,043円)	
伐木等機械の運転業務に係る特別教育			受講料	テキスト代
全科目	学科6時間+実技6時間	満18歳以上の者	43,370円 (内消費税3,943円)	3,630円 (内消費税330円)
免除④	学科6時間+実技4時間	車両系建設機械技能講習等修了者	33,470円 (内消費税3,043円)	
免除⑤	学科4時間+実技4時間	走行集材特別教育修了者	29,070円 (内消費税2,643円)	
簡易架線集材装置等の運転業務に係る特別教育			受講料	テキスト代
全科目	学科6時間+実技8時間	満18歳以上の者	70,870円 (内消費税6,443円)	3,630円 (内消費税330円)
免除⑥	学科6時間+実技7時間	車両系建設機械技能講習等修了者	63,720円 (内消費税5,793円)	
免除⑦	学科5時間+実技7時間	走行集材機械もしくは伐木等機械特別教育修了者	61,520円 (内消費税5,593円)	
免除⑧	学科3時間+実技3時間	走行集材機械もしくは伐木等機械及び機械集材特別教育修了者	28,520円 (内消費税2,593円)	

※受講料及びテキスト代には消費税10%が含まれております。 ※テキストは3区分共通です。

※車両系建設機械技能講習等修了者とは、車両系建設機械技能講習・小型車両系建設機械特別教育・不整地運搬車特別教育のいずれかを修了した者のこと。